

平成 30 年度 第 1 回

寝屋川市都市計画審議会

議 案 書

# 目 次

案件（１） 東部大阪都市計画生産緑地地区の変更（市決定） -----	1
（議案第 137 号）	
案件（２） 寝屋川市景観計画変更（素案） -----	4
（議案第 138 号）（景観法第 9 条第 2 項に基づく意見聴取）	

案件（１）東部大阪都市計画生産緑地地区の変更（市決定）  
（議案第 137 号）

## 東部大阪都市計画生産緑地地区の変更(寝屋川市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考	図面番号
太間町5	寝屋川市太間町地内	約 0.03 ha	追加	1 / 8
石津東町1	寝屋川市石津東町地内	約 0.16 ha	区域変更	2 / 8
国松町3	寝屋川市国松町及び三井南町地内	約 0.18 ha	区域変更	3 / 8
池の瀬町1	寝屋川市池の瀬町地内	約 0.45 ha	区域変更	4 / 8
池の瀬町2	寝屋川市池の瀬町地内	約 - ha	廃止	4 / 8
宇谷町4	寝屋川市宇谷町地内	約 0.41 ha	区域変更	4 / 8
高宮二丁目3	寝屋川市高宮二丁目地内	約 0.17 ha	区域変更	5 / 8
打上高塚町1	寝屋川市打上高塚町地内	約 0.20 ha	区域変更	6 / 8
打上元町3	寝屋川市打上元町地内	約 0.20 ha	区域変更	7 / 8
打上元町9	寝屋川市打上元町地内	約 0.04 ha	追加	7 / 8
河北西町6	寝屋川市河北西町地内	約 0.27 ha	区域変更	8 / 8
小 計		約 2.11 ha		
池田一丁目1他275地区		約 59.39 ha	変更なし	
合 計	286地区	約 61.50 ha		

## 理 由

寝屋川市の市街化区域の優れた環境機能及び多目的保留地機能を有する農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資すること、または、生産緑地法第3条第1項に基づく生産緑地地区の指定、同法第10条に基づく買取り申出による行為制限の解除に伴い、本案のとおり生産緑地地区を追加、区域変更及び廃止しようとするものである。

案件（２）寝屋川市景観計画変更（素案）

（議案第 138 号）（景観法第 9 条第 2 項に基づく意見聴取）

別紙「寝屋川市景観計画変更（素案）等資料」のとおり